

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
公益社団法人 北部地区 医師会	平成5年3月1日	並里 玲子	〒905-0005 沖縄県名護市宇為又1219番地91 (電話) 0980-54-1001																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
公益社団法人 北部地区 医師会	昭和57年2月12日	上地 博之	〒905-0006 沖縄県名護市宇佐の森5-2-7 北部会館404号 (電話) 0980-52-6733																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	看護学科	平成6年文部省告示 第 八十四号	-																						
学科の目的	豊かな人間性を基盤とし、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、社会に貢献し得る看護師を育成することを目的とする。																									
認定年月日	令和3年4月15日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	3.045時間	1.647時間	363時間	1.035時間	-	-																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
240人	254	0人	19	115	134人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 点数が80～100は優、70～79は良、60～69は可、59以下は 不可となり不合格とする。																						
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 4週間 ■冬季: 2週間 ■学年末: 3月31日		卒業・進級 条件	・本校で定める規定の単位を取得した者。 ・出席すべき日数の3分2以上を出席した者。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・入学前プログラムの実施や入学後のオリエンテーションを実施し、円滑な学校生活ができるよう取り組んでいる。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生会活動・校外活動・ボランティア活動・体育祭等の実行委員会 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に關する令和3年5月1日時点の情報)																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 北部地区医師会病院、もとぶ野毛病院、勝山病院、中頭病院 中部徳洲会病院、ハートライフ産院、達達総合産院、等 ■就職指導内容 履歴書・エントリーシート の書き方・論文・面接指導を行っている。 また、就職説明会等を開催している。 ■卒業生数 79 人 ■就職希望者数 78 人 ■就職者数 78 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.73 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・県立看護大学助産専攻 1名 (令和 2 年度卒業者に關する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>79人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する もの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	79人	72人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
看護師	②	79人	72人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 5 名 令和2年4月1日時点において、在学者259名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者254名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 複数名の学生担当制を取っており、学年開始と終了時に個別面談を行っている。成績不良者や欠席が多い場合は面談を行っている。メンタル支援に関しては早めの面談を本人・保護者面談を実施し、無料のスクールカウンセラーへの相談や専門医の受診を促している。		■中退率 2 %																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 名																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	http://www.hokukan.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育理念「人間尊重を基本とし、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、社会に貢献し得る看護師を育成」を目指す。
- ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫する。
- ・実践的な専門職業教育を行う機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・学校は、教育課程編成に関する事項を諮問するために教育課程編成委員会を設置する。
- ・学校は、委員会の答申を受け理事会に教育課程変更の審議を要請するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年6月29日現在

名前	所属	任期	種別
永吉 ルリ子	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	①
照屋 いずみ	医療法人 沖縄徳洲会 中部徳洲会病院 看護部長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	③
並里 玲子	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 学校長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	
與那覇 範明	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 教務部長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	
渡具知 武光	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 事務部長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	
中野 和加子	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 教務部長補佐	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	
照屋 聡弘	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 事務係長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年 3月30日 15:00～16:25

第2回 令和3年 8月 ※実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回 令和3年3月30日

- ・学校の現状、令和2年度実績について報告。
- ・卒業時の技術達成度について、就職先と情報共有すると良い。卒後教育で参考にしたい。
- 就職先に個人の技術達成度の結果を提出する指導がされていることは病院としてもとても助かる。

第2回 令和3年8月 ※実施予定

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. 目的

学習した基礎知識を統合し、あらゆる健康段階にある対応に応じて、科学的根拠に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う

2. 目標

- 1) あらゆる健康レベルにある対象を総合的に理解し対象と円滑な人間関係を築くことができる
- 2) 対象の基本的欲求と健康レベルに応じた看護実践の方法を習得する
- 3) 保健医療福祉チームの一員として看護の責務を自覚した行動がとれる
- 4) 看護実践を通して、主体的学習姿勢を身に付け自己の看護観を育成する

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

毎年4月と実習予定の2カ月前の2回、施設の教育担当者と学校の実習調整者・実習科目の担当教員で全体の大枠の調整を行う。その後、各病棟毎に当該師長と担当する教員が内容や展開について調整を行う。実習期間中は、各担当教員が7～8名の学生を見ながら日々実習展開のアドバイスをを行う。常に実習指導者と情報交換を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	健康障害のある対象を理解し、日常生活の援助を通して看護過程の基礎を習得する。	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院、沖縄県立北部病院、国立療養所沖縄愛楽園、社会福祉法人敬愛会中頭病院、医療法人沖繩徳洲会中部徳洲会病院、医療法人タビック沖繩リハビリテーションセンター病院
成人看護学実習Ⅱ	成人の特徴の理解を基盤に、危機的状況および周手術期にある対象の看護を実践するために必要な基礎的能力を養う。	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院、沖縄県立北部病院、社会福祉法人敬愛会中頭病院、医療法人沖繩徳洲会中部徳洲会病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期の特徴を理解し、施設で生活する対象とその家族へ、看護実践できる必要な基礎的能力を養う。	医療法人光風会介護老人保健施設和光園、医療法人和泉会介護老人保健施設いずみ苑、医療法人沖繩徳洲会介護老人保健施設おきなわ徳洲苑、医療法人博寿会介護老人保健施設もとぶくぎの里、社会福祉法人高洋会白川園、医療法人松風会介護老人保健施設桃源の郷、医療法人信愛会介護老人保健施設信愛の丘、医療法人アガベ会介護老人保健施設若松苑
小児看護学実習	保健医療福祉チームの一員としての役割と責任を理解し、小児と家族の健康段階に応じた看護を展開する。	沖縄県立北部病院、社会福祉法人敬愛会中頭病院、社会福祉法人敬愛会ちばなクリニック、医療法人沖繩徳洲会中部徳洲会病院、社会福祉法人巣立福祉会すだつ羽地保育園、社会福祉法人巣立福祉会すだつ保育園、社会福祉法人恵愛福祉会伊差川保育園、社会福祉法人城山ネットワークあすなろ東認定こども園、社会福祉法人あい福祉会あい保育園、社会福祉法人あい福祉会あい中央保育園
看護の実践と統合実習	既習の知識と技術を統合し、あらゆる健康段階の対象に応じた実践に即した看護を学ぶ。	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院、沖縄県立北部病院、社会福祉法人敬愛会中頭病院、医療法人沖繩徳洲会中部徳洲会病院、医療法人野毛会もとぶ野毛病院、独立法人国立病院機構国立療養所琉球病院、医療法人アガベ会北中城若松病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職員に現在就いている職または将来就くことが予想される職の責務に必要な知識・技能等を習得させ、その他その遂行に必要な職員的能力・資質向上を図ることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「看護学生の学習を促す授業方法入門」参加者:教務部長、中堅教員(2名)、一人前教員(4)、新任教員(5名)

期間:令和2年8月8日(土)～8月22日(土)

内容:看護教育に関する知識を深める研修

研修名「未来につなぐ看護基礎教育～地域で活躍できる看護職の育成に向けて～」

参加者:教務部長、中堅教員(名)、一人前教員(1名)、新任教員(1名)

期間:令和2年8月25日(火) 13:00～16:30

内容:特別講演、シンポジウムを聴講し、看護教育に関する知識を深める研修

研修名:「第110回看護師国家試験対策 秋からの学生指導方法 2020秋 -得点の伸びない学生の指導方法-」

参加者:中堅教員(1名)

期間:令和2年9月18日(金)

内容:第110回看護師国家試験対策

研修名「新型コロナ流行期にこそ活用したい国家試験形式の問題作成演習」参加者:教務部長、熟達教員(1名)

期間:令和3年3月17日(水)

内容:教育評価の質を担保する、状況判断能力・問題解決能力を育成する良質な問題作成方法を学ぶ研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指定規則改正に伴う看護師養成所カリキュラム改正支援事業」九州・沖縄ブロック研修」参加者:教務部長

期間:令和2年8月29日(土)～8月30日(日)

内容:カリキュラムマップ、カリキュラムループリック作成演習

研修名:「今から取り組むカリキュラム開発の具体的な進め方」参加者:教務部長

期間:令和2年10月21日(水)～11月3日(火)の期間WEBにて180分

内容:新カリキュラム開発の具体的な進め方について学ぶ研修

研修名「令和2年度 副学校長、教務主任会」参加者:教務部長、熟達教員(1名)

期間:令和2年12月17日(木) 13:00～16:30

内容:来賓講話、日本看護学校協議会からの報告を聴講し、これからの看護学校運営について学ぶ研修。

研修名「地域・在宅看護論の考え方を踏まえたカリキュラム開発・授業の進め方」参加者:教務部長、熟達教員(1名)

期間:令和3年1月7日(木)～1月27日(水)の期間WEBにて180分

内容:新カリキュラム編成に向けて学ぶ研修

<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「日本看護学校教育学会 第30回学術集会」(連携企業等:日本看護学教育学会) 期間:令和3年8月3日(火)~4日(水) 対象:学校長、教務部長 内容:看護教育に関する知識を習得する研修</p> <p>研修名「第51回日本看護学会看護教育学術集会」(連携企業等:日本看護協会) 期間:令和3年8月 対象:熟達教員 内容:看護教育に関する知識を習得する研修</p> <p>研修名「第32回日本看護学校協議会学会」(連携企業等:日本看護学教育学会) 期間:令和3年8月 対象:学校長、教務部長、熟達教員 内容:看護教育に関する知識を習得する研修</p> <p>研修名「院内事例研究発表会」(連携企業等:北部地区医師会病院) 期間:令和3年9月 対象:中堅教員 内容:院内事例研究から看護教育に活かすための研修</p> <p>研修名「第3回沖縄愛楽園ケアリング事例検討会」(連携企業等:沖縄愛楽園) 期間:令和3年9月 対象:一人前教員、新任教員2名 内容:事例のプロセスを通して対象の理解を学ぶ研修</p> <p style="text-align: center;">※新型コロナウイルス感染予防の為調整中</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「第111回看護師国家試験対策 ※WEB開催」(連携企業名:学研ナーシングセミナー) 期間:令和3年4月26日(月)~5月13日(木) 対象:中堅教員1名 内容:国試の分析及び対策方法を学ぶ研修</p> <p>研修名「看護師養成所のめざすべき方向性」(連携企業等:日本看護学校協議会) 期間:令和3年6月2日(水) 対象:学校長、教務部長、教務部長補佐、熟達教員(1名) 内容:学校運営に関して今取り組むべき課題を学ぶ研修</p> <p>研修名「これからの看護師養成所の果たすべき役割」(連携企業等:日本看護学校協議会) 期間:令和3年6月3日(木) 対象:学校長、教務部長、教務部長補佐、熟達教員(1名) 内容:学校運営に関して今取り組むべき課題を学ぶ研修</p> <p>研修名「カリキュラム改正に向けた精神看護学の授業設計と実習展開」(連携企業等:日総研主催) 期間:令和3年8月1日(日) 対象:教務部長、一人前教員(1名) 内容:新カリキュラム授業設計と実習展開に向けて学ぶ研修</p> <p style="text-align: center;">※新型コロナウイルス感染予防の為調整中</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

公益社団法人北部地区医師会北部看護学校学則第8条に基づき学校評価、自己点検・自己評価規程第11条に定める学校関係者評価委員会を設置・運営する。校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会(以下「関係者委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の設置主旨及び教育を行う理念・目的・育成する人材像などが明確に定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか ⑤理念等に沿った運営方針を定めているか
(2) 学校運営	①理念等を達成するための事業計画を定めているか ②設置法人は組織運営を適切に行っているか ③学校運営のための組織を整備しているか ④人事・給与に関する制度を整備しているか ⑤意思決定システムを整備しているか ⑥情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか ②学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか ④教育課程について外部の意見を反映しているか ⑤実践的な職業教育(実習)が体系的に位置づけられているか ⑥授業評価を実施しているか ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか ⑬教員の組織体制を整備しているか

(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか
	②資格・免許取得率の向上が図られているか
	③卒業生の社会的評価を把握しているか
(5) 学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか
	②退学率の低減が図られているか
	③学生相談に関する体制を整備しているか
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
	⑤学生の健康管理を行う体制を整備しているか
	⑥学生の生活環境への支援は行われているか
	⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか
	⑧保護者との連携体制を構築しているか
	⑨卒業生への支援体制を整備しているか
	⑩産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか
	⑪社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか
	②学外臨地実習、体制を整備しているか
	③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
	④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
	②学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか
	③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
	④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
	⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか
	⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか
(8) 財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
	②学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
	③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
	④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか
	⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか
	⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9) 法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
	②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
	③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
	④自己評価結果を公表しているか
	⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか
	⑥学校関係者評価結果を公表しているか
	⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

2020年3月10日 学校関係者評価会議

- ①学内での看護技術演、(基礎看護学、小児看護学、老年看護学、成人看護学)において、実習施設から指導者を招いて実施することでより、臨床に近い看護の学習ができるため継続していく。
- ②実習施設指導者と実習担当教員の意見交換は重要であり、継続していく必要がある。
- ③教員の業務負担を軽減するために教務クラークを採用する方向で検討したい。
- ④協同学習の教育方法を取り入れ、学生自ら調べる、考える、表現する
- ⑤広報活動を積極的に行い、学校PRに向けて取り組んで入学生の確保に繋げて欲しい。
- ⑥地域を拠点としたフィールド学習の継続。
- ⑦ホームカミングデーを継続し卒業生の支援を行う。
- ⑧北部地域への就職率が30.1%である現状を踏まえ、就職率向上のため、推薦枠の検討をする必要がある。
- ⑨実習先での防災訓練、災害訓練へ積極的に参加することで、安全・危機管理能力を育成することに繋がるため、取り組んでほしい。
- ⑩職員の労働衛生管理において、マニュアル化し、職員への周知を図り、働きやすい職場環境の構築を目指してほしい。
- ⑪ハラスメント防止対策マニュアルを早めに作成する方向で検討する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年6月29日現在

名前	所属	任期	種別
永吉 ルリ子	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	企業等委員
照屋 いずみ	医療法人 沖縄徳洲会 中部徳洲会病院 看護部長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	企業等委員
保良 幸市	国立療養所 沖縄愛楽園 看護師	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	PTA
金城 もも子	沖縄県立北部病院 看護師	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:

公表時期: 令和2年3月10日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに基づいて構築したカリキュラム、学習環境の整備、学校運営の実際を透明性をもって情報を公開する。また、教育理念・教育目標・期待する卒業生像を企業等と共有し、教育の連携を強化する。連携によって得られた成果・課題を企業等と共有・検討し教育の質向上に活用する。自己点検・自己評価、学校関係者評価の結果をもって、教育活動やその他学校運営の状況を開示し、健全な学校運営につとめる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念及び目標、特色 ②学校名 ③校長名 ④所在地 ⑤学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①定員数 ②カリキュラム ③年間計画 ④進級・卒業の概要及び評価基準
(3) 教職員	①教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア支援への取り組み ②実習への取り組み ③就職支援への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①学生への支援状況、支援の取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	①学納金 ②修学支援の内容
(8) 学校の財務	①看護学校特別会計収支計算 ②貸借対照表内訳 ③会計監査
(9) 学校評価	①自己評価の結果 ②学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.hokukan.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	トグチ タケミツ	所属部署	事務部
	氏名	渡具知 武光	役職名	事務部長
	所在地	〒905-0005 沖縄県名護市字為又1219番地91		
	TEL	0980-54-1001	FAX	0980-54-3613

E-mail	hokukan1@mco.ne.jp
--------	--

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			論理学	思考の形成を学び、論理的思考及び文章表現法を身につける。	1 年前期	30	1	○			○				○	
2	○			情報科学Ⅰ	統計の基礎的知識とその考え方を身につけ、研究的な思考力を養う。また情報処理の基礎を踏まえ、情報を活用する方法を学ぶ。	2 年前期	30	1	○	△		○				○	
3	○			情報科学Ⅱ	医療情報システムの実際を学ぶ。	2 年後期	15	1	○	△		○				○	○
4	○			教育学	人間形成における教育の重要性を理解し、看護に応用できる教育・指導の基礎を学ぶ。	1 年後期	30	1	○	△		○		○	○		
5	○			英語Ⅰ	英語の基礎能力を高め、国際共通語によるコミュニケーション能力を養う。	1 年前期	30	1	○			○				○	
6	○			英語Ⅱ	英語圏医療現場の実際を体験し、医学英語の理解と共に、英会話の実際を通して異文化を理解する。	3 年前期	30	1	○			○				○	
7	○			心理学Ⅰ	人間心理や行動の基礎にある原理を学び、人間理解を深め、自己を客観的に分析する能力を養う。	1 年前期	30	1	○			○				○	
8	○			心理学Ⅱ	集団心理や行動の特質及びリーダーシップについて学び、円滑な人間関係を築く能力を養う	1 年前期	15	1	○	△		○				○	○
9	○			社会学	社会学の基礎理論をふまえ、個人と集団・地域社会・文化等を学び、社会的存在としての人間を理解する。また、社会の動きに関心を持ち、人間をとりまく社会現象(事実)を見極める能力を養う。	1 年後期	30	1	○			○				○	
10	○			生活科学	生活を科学的に捉えることで人間の生活についての理解を深める。	1 年前期	30	1	○			○				○	
11	○			スポーツレクリエーション	スポーツレクリエーションの意義や本質を理解し、実技を通し健全な心身の発達及び体力の向上を図る。	3 年後期	45	2	○		△	○	○			○	
12	○			人間関係論	日常生活において、円滑な人間関係を築くための方法を学ぶ。	1 年前期	15	1	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
13	○			形態機能論Ⅰ	人体の構造・機能の概要を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 年前期	30	1	○			○				○	
14	○			形態機能論Ⅱ	恒常性維持のための調節機構及び「食べる」、「排泄する」、「動く」生活行動に関する構造と機能を学び看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 年前期	45	2	○			○				○	
15	○			形態機能論Ⅲ	「呼吸する」生活行動及び「恒常性維持のための物質の流通」に関する人体の構造と機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 年前期	30	1	○			○				○	
16	○			病態学総論	人体の健康障害に関する病因と病変の特徴を理解し、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 年後期	30	1	○			○				○	
17	○			疾病治療論Ⅰ	消化器系、泌尿器系疾患の病態・検査・治療について、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 年後期	30	1	○			○				○	
18	○			疾病治療論Ⅱ	呼吸器系、循環器系の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2 年前期	30	1	○			○				○	
19	○			疾病治療論Ⅲ	血液・造血器系、免疫系疾患、小児疾患の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2 年前期	30	1	○			○				○	
20	○			疾病治療論Ⅳ	脳・神経系、内分泌系疾患の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2 年前期	30	1	○			○				○	
21	○			疾病治療論Ⅴ	運動器系、感覚器、生殖器系疾患の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2 年後期	45	2	○			○				○	
22	○			微生物学	病原微生物の分類や特徴・消毒法・検査法・感染症の変化などについてミクロ的見地で理解し、人間と微生物の関わりを学ぶ。	1 年前期	30	1	○			○				○	
23	○			生化学	人間の生理現象全体を科学的に判断する能力を養う。	1 年前期	30	1	○			○				○	
24	○			代謝栄養学	人間にとっての食の意義、健康を維持するための栄養について理解を深め、さらにそれぞれの健康障害に応じた効果的な食事療法の基本を学ぶ。	1 年後期	30	1	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
25	○		薬理学	薬物の生理学的な効果と作用、薬物の性質についての基礎知識を学ぶ	1年後期	30	1	○			○			○	
26	○		生命倫理学	医療の現状と課題を学び、生命の尊厳について考え、医療者としてのあり方を認識する。	1年前期	30	1	○			○			○ ○	
27	○		人間と環境の科学	人間生活における健康と環境の関わりについて学び、健康阻害の要因となる環境の是正に関心を持ち、専門分野と関連づけて考える。	1年前期	30	1	○			○			○	
28	○		社会福祉論Ⅰ	社会福祉に対する基本的な考え方を理解し、保健医療福祉の連携について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○			○	
29	○		社会福祉論Ⅱ	社会福祉の課題を理解し、ボランティア活動の実践を通して社会的な連携について学び、対象を多面的に理解する能力を養う。	2年前期	15	1	○	△		○			○ ○	
30	○		保健医療論	保健医療を支える制度の概要を理解し、個人の健康生活について考える。	1年後期	30	1	○			○			○	
31	○		関係法規	看護をより広い視野で捉え、保健医療福祉活動を展開するための法的根拠を理解する。	3年前期	15	1	○			○			○	
32	○		基礎看護学概論1	看護の基本となる概念を学び、対象のQOLを支援する為の看護の役割を理解する。	1年前期	30	1	○			○			○	
33	○		基礎看護学概論2	先人の看護論を学び、自己の看護観を深め、看護における研究の基礎を学ぶ。	1年前期	30	1	○			○			○ ○	
34	○		基礎看護学技術論1	看護技術の意義を理解し、看護行為に共通する基本技術を習得する。	1年前期	30	1	○			○			○ ○	
35	○		基礎看護学技術論2	対象の基本的ニーズを充足するための日常生活の援助技術を習得する。	1年前期	30	1	○	△		○			○ ○ ○	
36	○		基礎看護学技術論3	対象の基本的ニーズを充足するための日常生活の援助技術を習得する。	1年後期	30	1	○	△		○			○ ○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
37	○			基礎看護学 技術論 4	対象の基本的ニーズを充足するための援助 技術を習得する。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○	○	○
38	○			基礎看護学 技術論 5	健康障害を持つ対象の主な症状・治療・処 置に応じた看護の役割を理解し、援助の基 礎を習得する。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○		○
39	○			基礎看護学 技術論 6	対象の基本的ニーズを充足するための診療 の補助技術を習得する。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○	○	○
40	○			基礎看護学 方法論 1	看護過程の概念を理解し、看護展開の方法 を習得する。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○		
41	○			基礎看護学 方法論 2	対象の基本的ニーズを充足するための援助 技術を習得する。	2 年 前 期	30	1	○	△		○		○		○
42	○			基礎看護学 実習 I	健康障害のある対象を理解し、日常生活の 援助を習得する。	1 年 後 期	45	1			○		○	○		○
43	○			基礎看護学 実習 II	健康障害のある対象を理解し、主に日常生 活の援助を通して看護展開の基礎を習得す る。	2 年 前 期	90	2			○		○	○		○
44	○			成人看護学 I	成人看護の対象への理解を深め、成長発 達、保健行動、健康問題における看護の役 割を理解する。	1 年 後 期	30	1	○			○		○	○	
45	○			成人看護学 II 方法論 1	生命の危機状態にある対象の特徴を基盤 に、機能障害を持つ対象への看護の役割と 方法を理解する。	2 年 前 期	60	2	○	△		○		○	○	○
46	○			成人看護学 II 方法論 2	生活過程にある対象の特徴を基盤に機能障 害を持つ対象への看護の役割と方法を理解 する。	2 年 前 期	30	1	○	△		○		○	○	○
47	○			成人看護学 II 方法論 3	セルフケアを再獲得する過程にある対象の 特徴を基盤に、機能障害を持つ対象への看 護の方法を理解する。	2 年 前 期	30	1	○	△		○		○		○
48	○			成人看護学 III	対象を統合的にとらえ、健康障害に応じた 看護過程を展開し、その方法を理解する。	2 年 後 期	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
49	○		老年看護学Ⅰ	老年の特徴と高齢者を取りまく社会システムを理解し、老年看護の機能と役割を学ぶ。	1 年 後 期	30	1	○			○	○			
50	○		老年看護学Ⅱ	老年期にある人の日常生活の評価の視点を理解し、健康障害の程度に応じた支援の方法を身につける。	2 年 前 期	45	2	○	△		○	○		○	
51	○		老年看護学Ⅲ	老年期にある人の健康状況に応じた援助の方法を学び、事例をもとに看護過程を展開し、総合的な看護の視点を学ぶ。	2 年 後 期	30	1	○	△		○	○	○	○	
52	○		小児看護学Ⅰ	小児を取りまく諸問題や環境、子ども観の変化等から対象のおかれている状況を理解し、社会における小児看護の役割を理解する。	1 年 後 期	30	1	○			○	○			
53	○		小児看護学Ⅱ	小児の健康障害が小児や家族に与える影響を理解し、各健康段階、症状における基本的な看護援助ができる能力を養う。	2 年 後 期	45	2	○	△		○	○	○	○	
54	○		小児看護学Ⅲ	小児の健康の段階に応じた看護技術を習得する。さらに、健康障害のある小児の事例をもとにした看護過程を展開し、総合的な看護の視点を養う。	3 年 前 期	30	1	○	△		○	○	○	○	
55	○		母性看護学Ⅰ	社会の動向を踏まえ、女性の特徴や対象及び母性看護の機能と役割を理解する。	1 年 後 期	30	1	○			○	○			
56	○		母性看護学Ⅱ 方法論1	女性のライフサイクル各期の健康問題や女性に特徴的な妊娠・分娩・産褥期および新生児の生理とその診断・治療を理解する	2 年 前 期	30	1	○			○	○	○	○	
57	○		母性看護学Ⅱ 方法論2	妊娠・分娩・産褥期にある女性の特徴および新生児の特徴を理解し、健康問題に関わる援助方法を身につける。	2 年 後 期	30	1	○	△		○	○			
58	○		母性看護学Ⅲ	事例を通して母性看護の対象に応じた看護を展開し、対象を総合的に捉える能力を身につける。	3 年 前 期	15	1	○	△		○	○			
59	○		精神看護学Ⅰ	精神保健における法制度の変遷をふまえ、社会環境の変化やライフサイクルにおける精神の健康と保健に関して学ぶ。	1 年 後 期	30	1	○			○	○	○	○	
60	○		精神看護学Ⅱ 方法論1	精神医療の歴史と変遷をふまえ、精神の病気と治療モデルの理解を通して、看護実践の裏付けとなる理論的枠組みを学ぶ。	2 年 前 期	30	1	○			○	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
61	○		精神看護学Ⅱ 方法論2	精神看護の基本を学び、精神疾患に関連する問題及び保健医療福祉の視点から精神看護の方法を具体的に学ぶ。	2年前期	30	1	○			○		○		
62	○		精神看護学Ⅲ	精神に障害のある人の事例をもとに看護を展開し、総合的な看護の視点を養う。	2年前期	30	1	○	△		○		○		
63	○		成人看護学 実習Ⅰ	成人の特徴の理解を基盤に、生活過程にある対象の看護を実践するために必要な基礎的能力を養う。	2年後期	90	2			○		○		○	
64	○		成人看護学 実習Ⅱ	成人の特徴の理解を基盤に、周手術期にある対象の看護を実践するために必要な基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○		○	
65	○		成人看護学 実習Ⅲ	成人の特徴の理解を基盤に、セルフケアを再獲得する過程にある対象の看護を実践するために必要な基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○		○	
66	○		老年看護学 実習Ⅰ	施設で生活する対象を理解し、QOL向上に向けた日常生活の援助ができる。	2年後期	90	2			○		○		○	
67	○		老年看護学 実習Ⅱ	老年期にある対象とその家族を理解し、対象の健康障害に応じた援助の方法を習得する。	3年	90	2			○		○		○	
68	○		小児看護学 実習	保健・医療・福祉チームの一員としての役割と責任を理解し、小児と家族の健康段階に応じた看護を展開する。	3年	90	2			○		○		○	
69	○		母性看護学 実習	女性の健康に関する活動の実際を見学あるいは実施し、保健医療福祉チームの一員としての役割を理解する。また、女性のライフサイクルにおける心身の変化及び新生児の心身の変化を理解し、対象に応じた看護を展開する。	3年	90	2			○		○		○	
70	○		精神看護学 実習	精神の健康に問題を持つ人を精神的・社会的・身体的に統合された存在として理解を深め、健康障害に応じた援助のための知識・技術・態度を学ぶ。	2年後期	90	2			○		○		○	
71	○		在宅看護論Ⅰ	地域の文化に目を向け、在宅で療養する対象の生活を尊重し、在宅看護の機能と役割を理解する。	2年前期	30	1	○			○		○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
72	○		在宅看護論Ⅱ 方法論 1	地域で生活している対象の健康課題と看護の方法について理解する。	2 年前期	30	1	○			○		○	○	○
73	○		在宅看護論Ⅱ 方法論 2	地域で生活している対象の個々の価値観及び生活背景に目を向け、社会資源を活用し、可能な限り自立を促すための援助を実践する能力を身につける。	2 年後期	30	1	○			○		○	○	○
74	○		在宅看護論Ⅲ	在宅で療養する対象の訪問看護を実施するための看護展開能力を身につけ、総合的な看護の視点を養う。	3 年前期	15	1	○	△		○		○		
75	○		統合Ⅰ	看護管理の実践に必要な知識を深め、医療安全のあり方を学ぶ。	3 年前期	45	2	○			○		○	○	○
76	○		統合Ⅱ	専門分野での技術学習を踏まえ、現場に則した実践ができる能力を養う。	3 年前期	30	1	○	△		○		○		
77	○		統合Ⅲ	専門職として、国内外における看護支援の方法を学ぶ。また、継続学習の重要性を認識し、研究的態度を養う。	3 年前期	30	1	○	△		○		○	○	○
78	○		在宅看護論実習	地域で生活している対象のQOLを尊重した在宅看護が実践できる基礎的能力を養う。	3 年	90	2			○		○			○
79	○		看護の統合と実践実習	既習の知識と技術を統合し、あらゆる健康段階の対象に応じて、実践に則した看護を学ぶ。	3 年後期	90	2			○		○			○
合計					79科目	単位時間(97単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 ・各学年の出席すべき日数の3分の2以上出席している者 ・定められた教育課程のすべての科目が履修認定されている者 履修方法 ・講義、演習、実習等	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	前期：27週 後期：26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。